

01 令和7年度公立幼稚園園児募集

【問い合わせ】
学校教育課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

市では、下記の内容で令和7年度公立幼稚園の園児を募集します。

▼ 申込期間

10月17日（木）～11月1日（金）

▼ 申込先

入園を希望する幼稚園

▼ 受付時間

7:30～17:00 ※土日祝日を除く

▼ 対象者

本市に住所を有している幼児

4歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）

5歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）

▼ 提出書類

①入園申込書

②支給認定申請書（1号認定）

③父母の令和6年度の市町村民税課税（非課税）
証明書（令和6年1月2日以降に行方市に転
入された方）

▼ 費用等

・授業料：無料

・教材費等諸経費：実費負担

・給食費：月額 3,800 円

（主食費 900 円＋副食費 2,900 円）

※副食費免除要件あり

・通園送迎費：片道 月額 1,500 円

往復 月額 3,000 円

※タクシーによる送迎です。

※預かり保育利用者は利用不可。

各幼稚園のご案内や、入園申し込み
に必要な提出書類等のダウンロード
はこちらから▶



▼ 公立幼稚園一覧

幼稚園名 （所在地）	電 話	通園区域
麻生幼稚園 （麻生 1147-1）	0299-72-0530	麻生地区
北浦幼稚園 （繁昌 212）	0291-35-2038	北浦地区
玉造幼稚園 （玉造甲 4175）	0299-55-0281	玉造地区

預かり保育

教育時間前後の預かり保育を行っています。ぜひ
ご利用ください。

▼ 朝の預かり保育

【時間】7:30～8:30

【申込先】入園を希望する幼稚園

【利用料】月7日以下…日額 100 円
月8日以上…月額 1,000 円

▼ 降園後保育エンゼル

詳細は「降園後保育のしおり」をご覧ください。

【時間】登園日 15:00～18:00

土・長期休暇 7:30～18:00

【申込先】電子申請またはこども課へ書面申請

【利用料】月9日以下…日額 500 円
月10日以上…月額 5,000 円

▼ 預かり保育利用料の無償化について

就労等の事情により保育が必要と認められる
場合は、新2号認定を受けることで、「朝の預
かり保育」や「降園後保育エンゼル」の利用
料が、限度額の範囲で無償になります。た
だし、給食費（主食費・副食費）、教材費等諸経
費、通園送迎費は無償化の対象外です。無償
化の申請に必要な申請書や就労証明書の様式
は、各幼稚園の入園説明会にて配布します。

体験入園参加者募集

各幼稚園で実施します。入園を検討されている
お子さんや保護者の方は、ぜひご参加ください。

▼ 日時

10月25日（金）9:50～11:00

▼ 申込先

入園を希望する幼稚園（電話または直接来園）

▼ 締め切り

10月18日（金）

▼ 持ち物

- ・保険料 100 円（けが・事故の備え）
- ・上履き（親子とも）
- ・水筒（水分補給のため）
- ・マスク（着用は保護者の判断）



「YouTube」ごっこ
～絵本の世界を楽し
みながら～▶

02 令和7年度保育園・認定こども園園児募集

【問い合わせ】
こども課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

市では、下記の内容で令和7年度保育園および認定こども園（保育部）の園児を募集します。

なお、認定こども園の幼稚部は、園との直接契約です。各園へ直接お問い合わせください。

▼ 申込期間

11月1日（金）～15日（金）

▼ 入園申請書類の配布および受付先

こども課（玉造庁舎）

※申請書類は、10月上旬から配布予定です。

市公式ホームページからもダウンロードできます。

▼ 受付時間

8:30～17:00 ※土日祝日を除く

▼ 対象者

保護者の就労状況等により保育を必要とする

0歳から就学前までの児童

▼ 提出書類

①入園申請書類一式

②保育を必要とする事由の証明書（就労証明書等）

③母子手帳の写し（予防接種のページ）

※②の就労証明書は、就労先によって発行までに時間がかかる場合がありますので、お早めにご準備ください。

▼ 保育時間

【保育部】保育園・認定こども園（保育部）

・保育標準時間…7:00～18:00

保育標準時間 = 11時間 / 1日		延長保育
--------------------	--	------

・保育短時間…園により異なる

延長保育	保育短時間 = 8時間 / 1日	延長保育
------	------------------	------

【幼稚部】認定こども園（幼稚部）

・教育標準時間…園により異なる

預かり保育	教育標準時間	預かり保育
-------	--------	-------

※延長保育や預かり保育は、別途費用が発生します。

園の見学について

各園では、見学を随時受け付けています。見学を希望する方は、入園を希望する園へ直接お問い合わせください。

▼ 保育料

対 象		保育料
保育部	0～2歳児	所得額や世帯状況により異なります。
	3～5歳児	保育料は無料です。 (給食費や教材費等は別途)
幼稚部	3～5歳児	保育料は無料です。 (給食費や教材費等は別途)

・保育料は、所得額や世帯状況によって異なります。

・保育料以外の諸費用等は、園によって異なります。

▼ その他

・入園申し込み等、詳細は「令和7年度保育施設利用申込みのしおり」をご確認の上、お申し込みください。

入園のしおりや、入園申し込みに必要な提出書類等のダウンロードはこちら▶



▼ 認定こども園一覧

保育所名 (所在地)	電 話	定 員	受け入れ年齢
麻生こども園 (麻生 3323-10)	0299-72-0522	105人 (保:90人) (幼:15人)	生後6カ月～就学前 ※幼稚部は3歳～
龍翔寺こども園 (矢幡 2027-6)	0299-73-2340	105人 (保:90人) (幼:15人)	生後6カ月～就学前 ※幼稚部は3歳～
北浦こども園 (中根 309-1)	0291-35-3141	95人 (保:80人) (幼:15人)	生後6カ月～就学前 ※幼稚部は3歳～
認定こども園 のぞみ (山田 3418-4)	0291-35-2550	100人 (保:85人) (幼:15人)	生後6カ月～就学前 ※幼稚部は3歳～

▼ 保育園一覧

保育所名 (所在地)	電 話	定 員	受け入れ年齢
玉造第一保育園 (玉造乙 1027-1)	0299-55-3631	90人	生後6カ月～就学前
玉造第二保育園 (西連寺 481)	0299-56-0710	80人	生後6カ月～就学前
玉造第三保育園 (芹沢 1652-5)	0299-55-1224	70人	生後6カ月～就学前
子どもの家菫の苑 (麻生 615-4)	0299-77-9790	20人	産休明け～就学前

03 行政相談

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 行政相談所を開設します

行政相談委員は「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、行政相談所を開設し、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。相談は、無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

▼ 日時

10月16日（水）13:00～15:00

▼ 会場

麻生公民館 3階 多目的室（☎ 0299-72-1573）根本 憲 行政相談委員

北浦公民館 1階 講義室 1（☎ 0291-35-3777）松下 健治 行政相談委員

玉造公民館 1階 談話室（☎ 0299-55-0171）新堀 文江 行政相談委員



04 10月は土地月間

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 土地取引の後には届け出を

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲り受け人）は契約締結日を含めて2週間以内に、政策秘書課に届け出を行う必要があります。詳細は、市公式ホームページをご覧ください。か、政策秘書課までお問い合わせください。

▼ 届け出の必要な面積

- （1）市街化区域 2,000㎡以上
- （2）市街化区域以外の都市計画区域
5,000㎡以上
- （3）都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

▼ 届け出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の設定または譲渡等

▼ 届け出期限

契約締結日を含めて2週間以内

05 休日窓口

【問い合わせ】
総合窓口課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 11月2日（土）は、休日窓口業務は行いません

11月2日（土）は、システムメンテナンスのため休日窓口業務は行いません。

ただし、死亡届に伴う火葬許可証の発行は行います。（対応時間 8:30～17:15）

日直からの連絡により、担当職員が対応しますので、事前に連絡をいただければスムーズな手続きが可能です。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

便利なコンビニ交付サービスをご利用ください！

マイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できます。



06 不動産公売

【問い合わせ】
収納対策課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 差押不動産の公売を実施します

差押不動産の公売を実施します。買い受けを希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や、市公式ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

▼ 公売保証金納付期間

10月24日（木）～31日（木）
（期間満了までに入金の確認ができない入札は無効）

▼ 入札期間

10月24日（木）～31日（木）（期間内必着）

▼ 入札書提出先

行方市役所 収納対策課（麻生庁舎）

▼ 開札日時

11月6日（水）10:00

▼ 開札場所

情報交流センター ホール

令和5年度から入札方法が「期間入札」に変わりました。

公売保証金納付期間内に公売保証金を納付、入札期間内に入札書等を提出してください。入札書等の様式は、市公式ホームページからダウンロードできます。それ以外の入手方法を希望される方は、電話または来庁の上、請求してください。

売却区分番号	所 在	地 番	地目	地 積 (㎡)	見積価額 (円)	公売保証金 (円)
24-1	行方市島並字一本松	1576 番	畑	2,579	470,000	要しない
24-2	行方市玉造字宮平沼	甲 750 番 2	田	1,432	270,000	要しない
24-3	行方市玉造字川合	甲 1719 番	田	999	180,000	要しない
24-4	行方市玉造字緑ヶ丘	甲 6147 番	畑	1,676	350,000	要しない
24-5	行方市羽生字竹ノ越 行方市羽生字竹ノ越	1710 番 1711 番	畑	1,518 1,563	550,000	60,000
24-6	行方市荒宿字ヤシ町	533 番	田	2,639	100,000	要しない
24-7	行方市青沼字引取	1021 番	田	1,638	300,000	要しない
24-8	行方市青沼字青沼	1146 番	田	984	180,000	要しない
24-9	行方市小貫字削田	57 番 1	田	1,585	290,000	要しない
24-10	行方市南高岡字聖塚 行方市南高岡字聖塚	787 番 1 791 番	山林 宅地	325 1581.30	1,830,000	190,000

※農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続き等については、事前に農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎ 0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

※公売日前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課までご確認ください。

07 国民健康保険税

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 国民健康保険税の見直しを検討しています

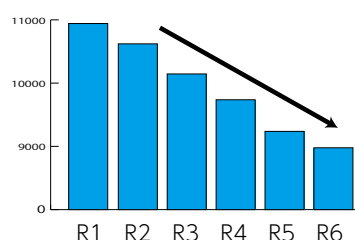
市では、市国民健康保険制度の安定的な運営に向け、必要な財源を確保するために国民健康保険税（国保税）の見直しを検討しています。

▼ 国民健康保険とは

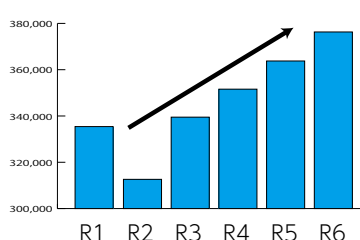
国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるように加入者の皆さんで支え合う医療保険制度です。

▼ 市の現状

減り続ける被保険者（人）

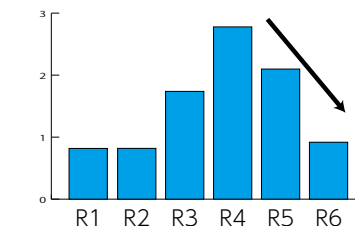


増え続ける一人あたりの医療費（円）



行方市の国民健康保険の被保険者は年々減少していますが、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等により、一人あたりの医療費は増加しています。

不足する基金（億円）



医療費を賄うための国保税は、現在の税率では、必要とする額を集めることができておらず、現状は国民健康保険特別会計の基金（※）を取り崩すことで赤字を回避しています。来年度以降の状況を見ると、その基金も令和7年度には不足する見込みです。

※基金とは、特定の目的のために準備しておく資金

この厳しい状況を踏まえると、本年度中に国保税の見直しが必要となっています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

広告

神栖・鹿島セントラル 法律事務所

お気軽にご相談ください

☎ 0299-91-1171

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎ 029-835-3751

結婚相談所ムスベル

JA 住宅ローン キャンペーン実施中！！

既存の自動車ローンなど、おまとめも可能です！
詳細につきましては、下記へお問い合わせください。



返済シミュレーションは
こちらから



なめがたしおさい

ローンセンター

TEL: 0299-93-5510

住 所: 神栖市深芝2752-5

08 予防接種の一部助成

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ インフルエンザ予防接種の助成

▼ 対象者

区分	条 件	接種時に持参するもの	接種場所
高齢者	行方市に住所を有する ・65歳以上（接種日現在）の方 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる障害がある方（身体障害者手帳1級の方）	・予診票 ・身分証明書等 ※現住所確認用（健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証等） ・接種費用	県内のインフルエンザ予防接種協力医療機関 ※茨城県医師会のホームページ参照
小児	行方市に住所を有し、生後6カ月から中学3年生までの方	・予診票 ・母子健康手帳（親子手帳） ・身分証明書等 ※現住所確認用（健康保険証、マル福、マイナンバーカード、運転免許証等） ・接種費用	任意予防接種契約医療機関 ※個別通知に同封した案内をご確認ください
妊婦	行方市に住所を有し、母子健康手帳を交付されている妊婦 ※すでに出産された方は対象外		

▼ 接種期間

10月1日（火）～ 令和7年1月31日（金）

▼ 助成額

高齢者：2,100円（助成回数1回）、小児・妊婦：2,000円（助成回数1回）

■ 新型コロナウイルス予防接種の助成

▼ 対象者

区分	条 件	接種時に持参するもの	接種場所
高齢者	行方市に住所を有する ・65歳以上（接種日現在）の方 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる障害がある方（身体障害者手帳1級の方）	・予診票 ・身分証明書等 ※現住所確認用（健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証等） ・接種費用	県内の新型コロナウイルス予防接種協力医療機関 ※茨城県医師会のホームページ参照

▼ 接種期間

10月1日（火）～ 令和7年3月31日（月）

▼ 助成額

11,800円（助成回数1回） ※助成額の内訳・・・市：3,500円、その他：8,300円

- ・接種費用－助成額＝自己負担額です。※接種費用は、医療機関で異なります。
- ・対象者の方には、すでに案内・予診票を送付済みです。
- ・かかりつけ医が県外にある場合は、健康増進課へお問い合わせください。
- ・予防接種は、義務ではありません。希望される方のみ接種してください。



▲茨城県医師会
ホームページは
こちらから

09 新たな住民税非課税・均等割のみ課税世帯給付金、調整給付金

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
給付金臨時電話
☎ 0299-56-6100

■ 給付金の申請締切は、10月31日（木）です

市報行方8月号でご案内した給付金の申請締め切りが間近となっています。まだ申請していない方は、早めに申請してください。それぞれの給付金の詳細は、市公式ホームページでご確認ください。



▲新たな住民税非課税・均等割のみ課税世帯給付金はここから



▲調整給付金はここから

10 青少年のための科学の祭典

【問い合わせ】
生涯学習課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 科学の不思議、面白さを体験してください！

科学実験やものづくり体験など、20を超える科学実験ブースやサメの解剖、自然災害科学実験などのサイエンスショーが開催されます。入場は無料ですので、ぜひご参加ください。

▼ 日時

11月17日（日） 午前の部 9:30～11:50
午後の部 12:40～15:00
※入場は14:30まで

▼ 会場

玉造中学校

▼ その他

- ・ご来場の際は、上履きを持参してください。
- ・駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせにご協力ください。
- ・出展ブース等の情報は、市公式ホームページに掲載しています。



▲ サメの解剖の実演



▲ 自然災害の実験

※写真は、昨年度実施した際のもの

市公式ホームページ
はここから▶



11 二十歳のつどい

【問い合わせ】
生涯学習課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 二十歳を迎える皆さんを祝福します

市では、「令和7年行方市二十歳のつどい」を以下のとおり開催します。

※令和4年4月から、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部改正が施行されましたが、市ではこれまでどおり、当該年度に20歳になる方を対象に式典を開催します。

▼ 日時

令和7年1月12日（日）10:00 開式

▼ 会場

行方市文化会館

▼ 対象者

平成16（2004）年4月2日から
平成17（2005）年4月1日までに生まれた方

▼ 留意事項

- ・対象となる方には、11月下旬ごろにご案内の文書を郵送します。詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。
- ・式典内容については、変更となる場合がありますので、市公式ホームページ等で最新情報をご確認ください。

12 飼い犬の登録・狂犬病予防注射

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 令和 6 年度飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

生後 91 日以上の犬は、狂犬病予防法により「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効なので、毎年更新する必要はありません。ただし、登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったりした場合は、環境課へ届け出をしてください。

狂犬病予防注射は、毎年 1 回必ず受けなければなりません。本年度未接種の犬が対象です。予約は不要です。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。

▼ 料金

飼い犬の登録有無	登録手数料	注射済票料	予防注射料金
登録済み	—	350 円	3,000 円
未登録	2,000 円		

▼ 日程

日程	時 間	実施場所
10月26日（土）	9:00 ～ 9:15	要地区館
	9:30 ～ 9:45	西浦地区学習センター
	9:55 ～ 10:10	島並農村集落センター
	10:20 ～ 10:35	行方市役所 麻生庁舎
	10:50 ～ 11:05	太田地区館
	11:15 ～ 11:30	大和地区館跡地
	11:45 ～ 12:00	繁昌地区学習センター
	12:10 ～ 12:30	行方市役所 北浦庁舎
10月27日（日）	9:00 ～ 9:15	玉川地区学習センター
	9:25 ～ 9:40	手賀地区学習センター
	9:50 ～ 10:20	行方市役所 玉造庁舎
	10:35 ～ 10:50	羽生地区学習センター
	11:05 ～ 11:20	中山消防機庫
	11:30 ～ 11:50	小貫地区学習センター
	12:00 ～ 12:15	両宿コミュニティセンター

※武田地区館の会場は、両宿コミュニティセンターに変更になりました。

※予防注射は、動物病院等でも受けられます。

10 月は、飼い主マナー向上推進月間です

○ 飼い犬を放していませんか？

犬の放し飼いは、飼い主の知らないところで他人に迷惑をかけています。犬が苦手な人には、子犬も怖いものです。飼い主は、かみつきの事故を防ぐためにも、必ずけい留してください。また、人けのないところでリードを外して散歩している人もいます。リードは外さずに散歩をしてください。

○ スコップやビニール袋等を持って散歩していますか？

犬のふんを持ち帰ることは、犬を飼う上での「マナー」です。散歩をする際は、ふんの持ち帰りの袋とスコップを用意しましょう。

○ 簡単に犬・猫を捨てていませんか？

犬や猫を捨てることは、懲役や罰金が科される犯罪です。犬や猫も尊い命です。無計画な飼い方により繁殖し、不幸な命をつくらないために、避妊・去勢の手術を受けましょう。

○ 野良猫に餌を与えていませんか？

野良猫に対し「かわいそう」という感情で餌を与え続けることで、猫の数が増え、ふん害により近隣住民に迷惑をかけます。野良猫に餌を与えないでください。